

相談内容 ☑=予約制	とき(指定日以外の休日を除く)
市民相談・人権いろいろ相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
☑弁護士による無料法律相談(1人30分間)	4日(水)・11日(水)・18日(水)・25日(水)午後1時～4時
☑司法書士による無料相談(1人30分間)	16日(月)午後1時～4時
☑行政相談(国(独立行政法人・公庫を含む)の行政についての不満・苦情・要望や困りごとの相談)	16日(月)午後1時～4時
☑人権擁護委員による相談	19日(木)午後1時～4時
市民相談・人権啓発グループ ☎366-0011・FAX366-0051	
☑専門の女性カウンセラーによる女性のための相談	2日(月)・10日(水)午後1時～4時、21日(土)午前9時30分～午後0時30分、24日(水)午前10時30分～午後1時30分
きらっとびあ ☎247-7047	
DV相談専用ダイヤル	月～金曜日午前9時30分～午後5時30分
市民相談・人権啓発グループ ☎349-8819	
児童家庭相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分、7日(土)・21日(土)午前9時～午後0時、月～金曜日午前9時30分～午後5時(UPっぱ(子育て交流ひろば)のみ)
☑ひとり親家庭相談	
子育て支援グループ ☎366-0011、またはUPっぱ(子育て交流ひろば) ☎360-4320	
ひとり親家庭相談	7日(土)・21日(土)午前10時～午後0時
身体障がい者相談	13日(金)午後1時～4時
さつき荘 ☎366-2022	
知的障がい者(児)相談(電話相談)	21日(土)午後1時～2時
中山 ☎365-2164	
電話・面接育児相談	月～金曜日午前9時～午後5時
市立こども園 ☎366-0080	
☑発達をサポートが必要な中学3年生までの子どもに関する相談「手をつなGo!」	月曜日午前10時～午後5時、水・木曜日午前10時～午後0時
ぽっぽえん ☎360-0022	
妊婦および就学前の子どもの子育てに関する相談(予約可)	月～金曜日午前10時～午後5時
ぽっぽえん ☎360-0022、電子メール(poppoen@city.osakasayama.osaka.jp)も可 UPっぱ(子育て交流ひろば) ☎360-4320、電子メール(upp@city.osakasayama.osaka.jp)も可	
☑消費生活相談員による消費生活相談	月～金曜日午前10時～午後0時、午後0時45分～4時
消費生活センター ☎366-2400(産業振興・魅力創出グループ内)	
☑社会保険労務士による労働相談(年金・社会保険の相談も可)	17日(水)午後1時～4時
産業振興・魅力創出グループ ☎366-0011	
☑就労支援コーディネーターによる就労支援相談(就職のあっせんは不可)	月～金曜日午前9時～午後5時
地域就労支援センター ☎366-6789(産業振興・魅力創出グループ内)	
☑若者の就労・自立相談(15～49歳の若年無業者と家族・保護者が対象、家族・保護者のみの相談も可)	4日(水)・18日(水)午前10時～午後0時
南河内若者サポートステーション ☎0721-26-9441	
☑進路・教育相談	月～木曜日午前9時～午後5時
フリースクールみ・ら・い ☎368-0909、または学校教育グループ ☎366-0011	
介護電話相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分、7日(土)・21日(土)午前9時～午後0時(ニュータウンサテライトのみ)
地域包括支援センター ☎365-2941、またはニュータウンサテライト ☎366-5566	
心配ごと相談(日常生活における悩みの相談)	2日(月)・16日(月)午後1時～4時
社会福祉協議会 ☎367-1761	
コミュニティソーシャルワーカーによる福祉なんでも相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
【狭山中学校区】市役所南館(丹 ☎070-6500-9856)、【南中学校区】自然舎(野口 ☎080-1473-5125)、【第三中学校区】社会福祉協議会(谷川 ☎367-1761)	
障がい者相談支援事業所による障がい者相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
基幹相談支援センター(身体・知的・精神・難病) ☎365-1144、相談支援センターぱるぱる(身体・知的・難病) ☎368-8666、地域活動支援センターいーず(精神) ☎367-0033	
精神保健福祉相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
福祉グループ ☎349-9409	
きこえない・きこえにくい人のFAX福祉相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
福祉グループ FAX366-9696	
生活・仕事・自立相談(生活や仕事などに関する悩みの相談)	月～金曜日午前9時～午後5時30分
生活サポートセンター ☎368-9955	

市役所開庁時間

■月～金曜日/午前9時～午後5時30分
■土曜開庁日/午前9時～午後0時
第1・第3土曜日に、市役所とニュータウン連絡所を開庁しています。部署によっては、取り扱えない業務もあります。事前に問い合わせてください。

8月の土曜開庁日

7日 **21日**

☑公共施設連絡先
かけ間違いにご注意ください

市役所(代表) ☎072-366-0011

直通電話(ダイヤルイン)

税務グループ(収納)	☎072-349-9400
(固定資産税)	☎072-349-9401
(市民税・軽自動車税)	☎072-349-9402
福祉グループ(身体障がい)	☎072-349-9407
(知的障がい)	☎072-349-9408
(精神障がい)	☎072-349-9409
高齢介護グループ(介護認定)	☎072-349-9418
(介護認定以外)	☎072-349-9416
保険年金グループ(国保賦課収納)	☎072-349-9470
(国保給付)	☎072-349-9471
(後期高齢)	☎072-349-9472
(福祉医療)	☎072-349-9473
(国民年金)	☎072-349-9480
市民窓口グループ	☎072-349-9481
社会教育グループ	☎072-349-9487
大阪狭山水道センター	☎072-349-9476
ニュータウン連絡所	☎072-366-0011
市立コミュニティセンター	☎072-366-0077
SAYAKA ホール	☎072-365-8700
市立公民館	☎072-366-0070
図書館	☎072-366-0071
保健センター	☎072-367-1300
さやま荘・さつき荘	☎072-366-2022
狭山池博物館・郷土資料館	☎072-367-8891
総合体育館	☎072-365-5250
池尻体育館	☎072-365-7303
ふれあいスポーツ広場	☎072-368-2081
社会教育センター	☎072-368-0121
市民ふれあいの里	☎072-366-1616
社会福祉協議会	☎072-367-1761
堺市大阪狭山消防署	☎072-366-0055
消防署ニュータウン出張所	☎072-368-0119
市民活動支援センター	☎072-366-4664
基幹相談支援センター	☎072-365-1144
地域包括支援センター	☎072-368-9922
ニュータウンサテライト	☎072-366-5566
生活サポートセンター	☎072-368-9955
きらっとびあ(男女共同参画推進センター)	☎072-247-7047
ぽっぽえん(子育て支援センター)	☎072-360-0022
UPっぱ(子育て交流ひろば)	☎072-360-4320
(世代間交流ひろば)	☎072-360-4321
富田林保健所	☎0721-23-2681
黒山警察署	☎072-362-1234

税

31日火は個人事業税の納期限です

個人事業税の第1期分の納期限は31日(火)です。期限内に納付してください。今月中に第1期分および第2期分の納付書をまとめて送付します(口座振替利用の人を除く)ので、納付時には、間違いのないよう注意してください。年間の税額が1万円以下の場合、第2期分の納付書はありません。 **納付方法** 納付書裏面に記載されている金融機関やコンビニエンスストアなどで納付のほか、「pay-easy(ペイジー)」に対応しているATMやインターネットバンキング、スマホ決済アプリ「payB(ペイビー)」からも納付できます **問い合わせ** 大阪府南河内府税事務所 ☎0721-25-1131

31日火は市府民税の第2期分の納期限

31日(火)は市府民税の第2期分の納期限です。忘れないよう近くの金融機関、コンビニエンスストア、またはスマホ決済で納付してください。税金を滞納すると、督促手数料や延滞金がかかるほか、財産の差し押さえなどの滞納処分を課せられる場合があります。納期限までに納付が困難な場合は、早めに市役所税務グループへ納付方法を相談してください。また、督促状を発送してから一定期間経過後、未納の人にはショートメッセージサービスにより納付を呼びかける場合があります。 **問い合わせ** 税務グループ ☎349-9400

税理士による無料税務相談

とき・ところ 19日(木)/市役所、3日(火)・5日(木)・17日(火)・19日(木)・24日(火)・26日(木)・31日(火)/富田林納税協会(富田林若松町西/近鉄長野線「富田林駅」下車)、午後1時~4時(1人30分程度) **申し込み・問い合わせ** 電話で近畿税理士会富田林支部 ☎0721-25-6250

家屋調査にご協力を

固定資産税・都市計画税の課税資料を作成するため、新築・増改築などを行った家屋について、家屋調査を実施しています。調査対象の人には順次、案内文を送付します。また、

情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況

情報公開制度は、市が持っている情報について、公開を請求する権利を市民の皆さんに保障する制度です。また、個人情報保護制度は、市が持っている情報に含まれる個人情報を適正に取り扱うことを定めた制度で、自分自身の情報の開示を請求する権利なども保障しています。令和2年度中に利用された件数は、右表のとおりです。

問い合わせ 法務・契約グループ ☎366-0011

		情報公開制度	個人情報保護制度
請求状況	請求者数	112人	10人
	請求件数	112件	10件
	公文書の請求件数	243件	12件
決定状況	全部公開	39件	5件
	部分公開	197件	4件
	非公開	0件	0件
	不存在	7件	3件
	取り下げ	0件	0件
不服申し立て		0件	0件

未登記家屋の新築、増改築、取り壊しを行ったときは、届け出が必要です。

問い合わせ 税務グループ ☎349-9401

募集

禁煙ポスター

対象 市内に住んでいる小学5・6年生と中学生(未発表の作品に限る) **テーマ** たばこの煙がないまちに~あなたの気づかいみんなの笑顔~ **規格** 4つ切りサイズ画用紙(縦向き)、彩色、画材は自由(作品は絵のみとし、標語やキャッチフレーズは記入しないでください) **申し込み** 9月3日(金)までに作品の裏面に住所・名前・学校名・学年・電話番号を書いて、〒589-0032大阪狭山市岩室一丁目97-3 保健センターへ郵送または直接 ※市立小・中学校に通学する人は学校から配布の案内を確認してください。入賞者には、表彰状と記念品を贈呈します **問い合わせ** 保健センター ☎367-1300

南河内環境事業組合職員

職種 事務職上級 **応募資格** 平成4年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業または令和4年3月31日までに卒業見込みの人 **募集人数** 2人程度 **第1次試験** 9月19日(日)/総合適性検査、集団面接試験 **応募方法** 総合総務企画課で配布する申込書を2日(月)~25日(火)に南河内環境事業組合総務企画課へ郵送または直接。郵送の場合は〒584-0054 富田林市大字甘南備2345。23日(月)消印有

効 ※申込書は南河内環境事業組合ホームページからもダウンロード可

問い合わせ 南河内環境事業組合総務企画課 ☎0721-33-6584

受付業務に関する会計年度任用職員

職種 事務職(事務補助員) **雇用期間** 9月1日(火)~30日(木) **採用予定人数** 2人程度 **応募資格** 窓口対応と基本的なパソコン操作が可能の人 **試験日** 20日(金)/面接試験 **試験会場** 市役所 **申し込み** 2日(月)~10日(火)に市役所子育て支援グループで配布する募集要項を確認し、履歴書を〒589-8501大阪狭山市役所子育て支援グループへ郵送または直接。10日(火)必着 ※募集要項は市ホームページからもダウンロード可 **問い合わせ** 子育て支援グループ ☎366-0011

小・中学校学びの支援員

内容 教育的支援が必要な児童生徒への支援の補助など **応募資格** 教員免許、保育士資格、看護師免許のうち1つ以上を持っている人 **問い合わせ** 学校教育グループ ☎366-0011

ヒューマン・ケア事業協力会員

日常生活上の困りごとを抱えている人の不安や負担を少しでも和らげるため、簡単な家事やごみ出し、病院の付き添い、話し相手、犬の散歩などの援助ができる協力会員(有償ボランティア)を募集しています。

申し込み・問い合わせ 社会福祉協議会 ☎367-1761



ります。

【①パソコン初級～ワードの基礎とエクセル3級試験対策講座】

とき 10月3日～11月28日の毎週日曜日(11月14日を除く。全8回) ところ 高槻市立総合市民交流センター(高槻市紺屋町/阪急京都本線「高槻駅」下車) 受講料 7,000円(教材費) ※検定料が別途必要 定員 25人(多数の場合は抽選)

【②介護福祉士試験対策講座】

とき 10月9日～11月13日の毎週土曜日(全6回) ところ 大阪府立母子・父子福祉センター(大阪市東成区中道/大阪メトロ中央線「森ノ宮駅」下車) 受講料 5,000円(教材費) 定員 24人(多数の場合は抽選)

申し込み 往復はがきに講座名・郵便番号・住所・名前・年齢・職業・電話番号・志望動機・保育希望者は子どもの名前と年齢を書いて、〒537-0025大阪市東成区中道一丁目3-59大阪府立母子・父子福祉センター内大阪府母子家庭等就業・自立支援センター。①9月3日(金) ②9月9日(木)消印有効 ※返信面にも郵便番号・住所・名前を書いてください。②は第34回試験申し込み者限定。いずれも「就職セミナー」の受講が必要です

問い合わせ 大阪府母子家庭等就業・自立支援センター ☎06-6748-0263

大阪府立南大阪高等職業技術専門校の生徒募集・見学会

試験日 ①9月3日(金) ②9月22日(水) ところ 大阪府立南大阪高等職業技術専門校(和泉市テクノステージ/泉北高速鉄道「和泉中央駅」から南海バス「テクノステージセンター前バス停」下車) 募集科目 空調設備科(1年間訓練・10月入校) 対象 18歳以上の人 入学金・授業料 2,200円(選考料)、5,650円(入校料)、11万8,800円(年間授業料)、そのほか教材費などの実費が必要 定員 30人 申し込み ①20日(金)までに、②23日(月)～9月13日(月)に、願書をハローワー

防災行政無線の内容を電話で聞けます

防災行政無線放送テレホンサービス
☎0120-367-707

農地を耕作目的以外に利用する時は許可が必要です

農地転用をする場合は、農業委員会への手続きが必要です。申請書類は市ホームページからダウンロードできます。無断で農地転用をした場合は、農地法違反となり、工事の中止や原状回復命令が出されることがあります。違反転用は、3年以下の懲役または300万円以下の罰金(法人は1億円以下の罰金)に処せられる場合があります。※一時的に利用する場合も対象です。

農地を転用するときは、あらかじめ農業委員会事務局まで相談してください。
問い合わせ 農業委員会事務局 ☎366-0011

ク河内長野(河内長野市昭栄町/南海高野線「河内長野駅」から南海バス「市民交流センター前バス停」下車)へ直接

【見学会】とき 19日(木)・9月6日(月)午後1時15分から 参加費 無料

問い合わせ 大阪府立南大阪高等職業技術専門校 ☎0725-53-3005

母子・父子自立支援プログラム策定事業

市では、児童扶養手当を受給しているひとり親(生活保護受給者を除く)の就労による自立を促進するため、相談員が面接を行い、個人の状況やニーズに合わせた自立支援プログラムを策定しています。詳しくは、問い合わせてください。

問い合わせ 子育て支援グループ ☎366-0011

相談

女性弁護士、専門相談員による女性のくらし特別相談会

新型コロナウイルス感染症の影響による家庭や仕事などでの悩みや困りごとを女性弁

護士と専門相談員と一緒に考えます。

とき 23日(月)午後1時～2時、午後2時～3時、午後3時～4時 ところ 市役所別館・相談室B 対象 女性 定員 いずれも1組(先着順) 申し込み 2日(月)から希望する時間帯・住所・名前・電話番号・相談方法(対面またはオンライン)・相談の趣旨・メールアドレス(オンラインのみ)を電話またはファクシミリ(FAX366-0051)で市役所市民相談・人権啓発グループ。電子メール(jinken@city.osaka-sayama.osaka.jp)、市ホームページからも可
問い合わせ 市民相談・人権啓発グループ ☎366-0011

緑

緑化樹の無償配布

内容 自治会やPTAなどの団体、工場や病院などの事業所が、施設や沿道に木を植える場合、市と大阪府が協力して植栽に必要な緑化樹を無償で配布 配布期間 令和4年2月～3月ごろ 申し込み 31日(火)までに市役所公園緑地グループへ直接

問い合わせ 公園緑地グループ ☎366-0011

「大阪府人権相談窓口」専用ダイヤル

☎06-6581-8634

大阪府では、平日および夜間・休日の電話相談窓口を開設しています。専門の相談員が人権全般について対応します。

相談時間 平日(月～金曜日)/午前9時30分～午後5時30分、夜間/火曜日午後5時30分～8時、休日/第4日曜日午前9時30分～午後5時30分 ※平日・夜間は祝日など休日を除く

問い合わせ (一財)大阪府人権協会 ☎06-6581-8613

「子どもの人権110番」強化週間

子どもの人権110番は、大阪府人権擁護委員連合会の子どもの人権専門家による、いじめ、不登校、体罰、児童虐待など子どもの人権問題についての電話相談です。相談は無料で秘密は厳守します。強化週間は27日(金)～9月2日(木)で相談時間を拡大します。

フリーダイヤル ☎0120-007-110
相談時間 午前8時30分～午後7時(28日(土)・29日(日))は、午前10時～午後5時

問い合わせ 大阪法務局人権擁護部 ☎06-6942-9496

福祉

さやりんおれんじカフェ

認知症の人や家族、地域の人など、だれでも気軽に集まり、仲間づくりや情報交換をする場です。オレンジ色ののぼりが目印です。

カフェ一覧 ※いずれも利用料100円

さくらあつたかカフェ ☎288-4381

とき 8日(日)午後2時～4時 ところ さくらの杜・半田(半田三丁目)

カフェおもちゃ館 ☎365-6688

とき 21日(日)午後2時～4時 ところ リハビリデイサービスおもちゃ館(西山台六丁目)

くみのきカフェ ☎368-2772

とき 月～金曜日(祝日など休日を含む)午後2時～4時 ところ 特別養護老人ホームくみのき苑(東菜英木四丁目)

カフェ笑(しょう) ☎320-8268

とき 1日(日)・15日(日)午前10時～午後3時 ところ デイサービス笑狭山(大野台七丁目) ※モーニングは利用料300円

里カフェ ☎365-5878

とき 12日(休)・26日(休)午後1時～4時 ところ 介護老人保健施設さやまの里(岩室二丁目)

問い合わせ 高齢介護グループ ☎349-9416

特別障がい者手当・障がい児福祉手当

特別障がい者手当や障がい児福祉手当に関する手続きや相談を受け付けています。

次の条件に該当する人や転入時に手続きをしていない人は、市役所福祉グループへ相談してください。いずれも障がいの程度の審査や所得制限があります。また、手続きに必要な書類などは、それぞれの状況によって異なります。

【特別障がい者手当】

「カフェさつき」8月の営業日

とき 25日(休)午前11時～午後2時 ところ さつき荘 メニュー さつきカレー／300円、ランチセット(ドリンク付き)／400円、ドリンク(コーヒー・紅茶など)／150円

障害者地域活動支援センターさつきでは、日中活動や「カフェさつき」のボランティアを募集しています。

問い合わせ 障害者地域活動支援センターさつき ☎366-2022

対象 精神または身体に著しく重度の障がいを持つため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の20歳以上の障がい者(入院や施設入所している場合は除く)

【障がい児福祉手当】

対象 日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の最重度の障がい児など(施設入所している場合などは除く)

問い合わせ 福祉グループ ☎366-0011

慰霊碑斎場を開放します

大阪狭山市慰霊碑斎場(今熊一丁目)を、次の期間開放します。参拝は自由です。

とき 13日(金)～15日(日)午前9時～午後5時

問い合わせ 遺族会事務局 ☎366-2022

水道

水道メーターの取り替えにご協力を

水道メーターは、計量法に基づき8年以内に取り替えなければなりません。大阪狭山水道センターでは、水道メーターの取り替えを計画的に行っています。取り替えの対象者には、事前に「水道メーター取替のお知らせ」を配布します。また、取り替えはケンテックの社員が業務委託証を携帯して行います。費用は無料です。

問い合わせ 大阪狭山水道センターお客様センター ☎349-9476

下水道

排水口やトイレに異物を流さないでください

排水口やトイレにマスクなどの異物を流すと、下水道管が詰まったり、下水道施設(管路やポンプ、処理場)の故障につながります。下水道管が詰まると宅内に汚水が逆流し、損害が発生しますので異物を流さないでください。

問い合わせ 下水道工務グループ ☎366-0011

安全

花火をするときはルールを守って安全に

事故のないよう次の点に注意してください。
○花火は絶対に人に向けない ○風の強いと

きは花火を避ける ○水の入ったバケツを用意し、遊び終わった後は、水につけて火を消す
問い合わせ 堺市消防局予防部危険物保安課 ☎238-6006、FAX228-8161



手持ち花火のルールと注意点について

水難事故に注意してください

夏は、海や河川など、水辺でのレジャーを楽しむ機会が多くなります。水難事故を防ぐため、次の点に注意してください。

【注意点】

○小さい子どもから目を離さず、必ず大人が付き添う ○気象状況に注意し、天候の変化に応じて遊泳や川岸でのキャンプを中止する ○釣りやボートなどでレジャーを楽しむときは、必ずライフジャケットを着用する ○疲れているとき、飲酒しているときは遊泳しない ※もし、事故が起きてしまった場合は、付近に助けを求めるとともに、直ちに119番通報してください

問い合わせ 堺市消防局警防部警防課 ☎238-6047、FAX238-7791

国民年金

国民年金基金

国民年金基金は、少しでもゆとりある老後を過ごすことができるよう、国民年金(老齢基礎年金)の上乗せとして給付する公的な年金制度です。国民年金の第1号被保険者(自営業など)で保険料を納めている20歳以上60歳未満の人や国民年金に任意加入している60歳以上65歳未満の人と海外に居住する人が加入できます。ただし、付加保険料を納付している人は加入できません。

掛金は希望する年金の型・口数・年齢・性別で決まり、年末調整や確定申告の際、全額社会保険料控除の対象になります。また、受け取る年金にも公的年金等控除が適用され、税制面で優遇措置があります。

問い合わせ 大阪府国民年金基金フリーダイヤル ☎0120-65-4192

労働

ひとり親家庭などのための就業支援講習会

母子家庭の母や寡婦、父子家庭の父を対象にした講座です。2歳～未就学児の保育があ